

平成27年度第9回「知事と語ろう市町村ミーティング in さがえ」

- <開催日時> 平成28年1月13日(水)
<開催場所> 寒河江市ハートフルセンター
<参加者> 約300名

【開催テーマ】安全・安心で笑顔が集うまちづくり

【質疑事項】

- 1 県立寒河江工業高等学校教育施設の整備促進について
- 2 指定廃棄物の早期処分について
- 3 主要地方道寒河江村山線早期着工・早期完成について
- 4 新平塩橋の整備について
- 5 高品質紅秀峰の生産拡大への支援について
- 6 民間立保育所に勤務する保育士の処遇改善について
- 7 農産物の振興策と食の安全について
- 8 慈恩寺と大江公の城下町について

【テーマに関する質疑】

- 1 県立寒河江工業高等学校教育施設の整備促進について

<意見者>

県立寒河江工業高等学校は高度経済成長の工業立国を支えるため、工業技術者不足を補うことを目的として昭和38年に開校しました。就職者の9割以上が地元に着定するなど、地域の活性化はもとより次代を担う工業技術者の育成に努め、優秀な人材を輩出しております。西村山地域の唯一の工業高校として管内の企業を支えております。

しかしながら、開校以来50年以上経ちます。本校の施設は老朽化が進んでおり、また設備の面でも次代を担う工業人を育成するには工業技術の発達に対応した整備が必要です。

つきましては校舎の全面改築や設備の充実を図られることを要望します。

<知事>

県立寒河江工業高等学校の全面改築、また設備の充実ということで御要望を頂戴しました。就職者の9割以上が地元に着定というのはすばらしい、地域に貢献している学校であると再認識をしたところでございます。

老朽化しているということでは、高校再編整備計画というのがありまして、また、耐震化が可能かどうかといったことも踏まえて、教育委員会で計画的に進めてきたところでございます。寒河江工業高等学校につきましては現在改築を進めている山形工業高等学校の校舎、体育館の改築、整備が平成29年度末をもって一段落をする予定でございます。そのあとに適切な時期をとらえて整備に着手していきたいと考えているところでございます。

設備の整備につきましても、校舎の改築整備に合わせて産業教育の内容に見合った整備

をしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。寒河江工業団地もありますし、立地もいいと思います。

その工業団地から2年生のインターンシップの受入れをしてもらっておりますし、企業見学も受け入れてもらっています。さまざまな面で工業教育ということを地域の工業団地と連携して展開しておられます。地域に欠かせない学校だと思っておりますので、しっかり教育委員会としても取り組んでいくと聞いているところでございます。

2 指定廃棄物の早期処分について

<意見者>

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東北電力福島第一原子力発電所の事故により、放出された放射性物質による環境汚染への対処に関し、放射性セシウム濃度8,000Bq/kgを超える廃棄物について、環境大臣が指定を行い、国が責任を持って処理することとされておりました。

寒河江市内では2カ所、島北緑地と若葉町公園で側溝汚泥を指定廃棄物として仮保管をしてきました。仮保管する際は県からも御説明いただきました。市からも御説明いただきました。この際に、ベクレルが下がったら即廃棄するというような説明をお聞きしました。平成25年9月の検査においては基準値を下回っておりました。

一方、国においては指定廃棄物の指定解除に係る手続きの具体的な方針が定まらず、ようやく昨年3月に「放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会」が設置されて、昨年夏ごろを目処に汚染された廃棄物の処理等についてとりまとめ、提言を行うことが示されました。

しかしながら、現在も処理することができないため、従来どおり保管を余儀なくされております。住民にとっては、身近に汚染物質があるということが不安であると同時に、子ども達の唯一の楽しみの遊び場が使用できなくなって非常に困っているということです。島地区においては、この緑地が地区の行事にたくさん使われております。夏の盆踊り大会だとかいろんな行事に使われていますけれども、それに使えなくて、お寺の駐車場を借りたり、非常に不便を来たして何回か市のほうにもお願いしましたがけれども、国のほうでなかなか「うん」と言ってくれないというようなことでございましたので、つきましては指定解除に向けたガイドラインを早急に構築するように国に対して積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

<知事>

指定廃棄物の解除の仕組みについて御要望いただきました。私も、政府が皆さんのこうした不安の声を深く受け止めて、早急に決定してもらいたいと思っております。

この指定廃棄物なのですけれども、全国で約16万トン指定されているのがございまして、そのうち山形県では約2.7トンが指定されているところでございます。寒河江市で2.5トンということでもあります。

平成25年9月に検査したところ、もう基準値を下回っているということなので、なるべく早く処分されたほうが良いと思います。

環境省の特措法、「放射性物質汚染対処特別措置法」というのがあって、その施行状況検討会でも「指定廃棄物の放射能濃度の減衰傾向や各地域の実情を踏まえながら、指定解除の仕組みを整備すべき」との方向性が示されておりますので、早期に指定解除の仕組みを決定するように県としましても環境省に要望していきたいと思っております。

また指定解除の手続きが示された場合にすぐに対応できるように、引き続き情報収集を行いまして、寒河江市との情報共有を図っていきたくと思っております。

地域の皆さんが盆踊り大会などの行事のときに使うことができなくて御不便をおかけしているところがございます。全国で16万トンということでもいろいろ難しいところもあるかと思っておりますが、ほんの少しのところをなるべく早く、量の少ないところからドンドン進めていったほうがいいのではないかと、しっかり声を上げていかなければいけないと思っております。しっかり取り組んでいきます。

3 主要地方道寒河江村山線早期着工・早期完成について

<意見者>

三泉地区には、寒河江市から河北町方面に至る県道があります。県では、その道路改良を計画し、10年前に改良事業の説明会が行われました。その後、河北町地区の工事のめどがついたということで、三泉地区の道路拡張に取り組むという説明会が昨年9月に開催されました。10年前の事業説明会では県道の両側を拡張する事業計画案が示されており、今回の説明会においても同様の事業計画が示されるものと思っておりましたが、今回示された計画案は事業費の関係などから、私が住む西側は拡張しないで道路東側へ道路拡張を行うという説明がなされました。

10年前にあった道路拡張の事業計画をもとに生活の展望を描いていた者にとっては、軌道修正を余儀なくされ、若干の禍根を残すのではないかと危惧したところであります。

しかし、私たちの家の前を通る県道は、大型車両も含めた自動車の通行が多く、そのうえ歩道の幅も狭いことから歩道を歩くことさえ危険を感じる状況となっております。下河原地区から三泉小学校に通う児童たちが、県道の歩道を通ることを怖がり、県道を横断するものの、集落の中を通学する状況となっております。また、この県道は寒河江市から河北町へ、河北町から寒河江市へ自転車で通学する高校生が多く、朝晩の通勤時には非常に危険で交通事故が起こるのではないかと心配しております。

先の説明会では三泉地区の道路改良事業について、平成28年度から事業に着手したいとの説明がありました。この県道を利用する子どもたちの安全安心のため、提示いただいた道路改良計画で、来年度からの着実な実施と早期完成をお願い申し上げます。

<知事>

10年前とちょっと予定が違って来たということで大変申し訳なく思っております。

主要地方道寒河江村山線の寒河江市下河原地区から河北町要害までの区間につきまして、今お話をお聞きしましたとおり、自動車交通量が多く、三泉小学校の通学路となっている区間がございます。高校生などの自転車交通量も多いといった状況にもかかわらず歩道の幅が狭いということでありますので、平成16年度から歩道整備の事業を進めてきた

ところでございます。

「三泉工区」として先に着手した寒河江市中川原地内から河北町畑中地内までの約 1.4km 区間が、平成 26 年 10 月に事業完了したところでございます。御要望いただきました三泉地内の事業につきましては、引き続き進めていかなければならない区間だと考えているところでございます。利用する子どもさんたちの安全安心のため、早期着手をとということでもありますので、県としましてもしっかりと準備を進めていきたいと思っております。

今、平成 28 年度の予算要求という段階なんですけれども、その中でも要求がされているようでございますので、内部でもしっかりと検討していきたいと思っております。

<村山総合支庁建設部長>

経緯等も含めて若干、補足説明を申し上げたいと思います。

この事業計画について平成 18 年 5 月に地元説明会をさせていただいておりましたが、その後、先ほどありました三泉工区の事業完了見通しがついたということで、それを踏まえて平成 26 年度に再検討を行いまして、経済性や線形等を勘案して計画の見直しを行ったところです。

これを受けて、先ほどありましたように平成 27 年、昨年 9 月に両側拡幅から東側拡幅に変更するなど、新しい計画で事業を行いたいということで説明させていただいたところです。

その 9 月の説明会で皆さまのほうからいただいた御意見をもとにして、持ち帰りまして再度総合的に検討しましたが、県としては今回提示させていただいた計画案が最善という結論に至ったところで 12 月に改めて説明会を開催させていただきました。

この 12 月の説明会では地元の方々からも今回の案で進めていくということで御了解いただきましたので、平成 28 年度から事業を着手できるように今、準備しているところであり、予算要求している段階でございます。

事業着手なった場合は地元の協力なしでは進めることができません。その場合は引き続き、多大な協力をお願いしたいと思います。

4 新平塩橋の整備について

<意見者>

平塩地内の最上川にかかる平塩橋は国道 458 号から市街地方面に至る市道、柴橋平塩線の橋であります。付近には県内で唯一のサービスエリアがあり、E T C 専用のスマートインターチェンジが設置されております。平成 26 年の 6 月 1 日からはインターチェンジが 24 時間化されたことにより、ビジネスや観光での利用、利便性が向上するとともに救急救命の要である山形大学医学部附属病院や県立山形中央病院の搬送路線のアクセスポイントとして地域住民の安全性、安全安心を守る重要な拠点となっております。

さらに国道 287 号と国道 458 号は柴橋平塩線を介して山形自動車道と接続しているため、平塩橋の交通が寒河江市はもとより、直接高速道路と接続していない朝日町や大江町における交流や物流を促進し、地域の活性化に大きく寄与しているものと考えております。

平塩橋の北約 3 km には、寒河江の中央工業団地があり、寒河江スマートインターチェン

ジは立地する企業にとって直近のインターチェンジとして活用されております。また、寒河江中央工業団地には西村山地域をはじめ、近隣市町より約 4,700 名が就業しており、通勤車両や大型車両を含む業務車両も平塩橋を往来していますが、幅が 4.5m と非常に狭い橋を通らなければならない状況となっております。

御承知のとおり平塩橋北側のチェリークアパークには最上川ふるさと総合公園や屋内多目的運動場などの公共施設、宿泊施設や産直直売施設、温泉施設などがあり、年間延べ約 150 万人の観光客を迎えて賑わっており、チェリークアパークを起点とした観光客の回遊等により朝日町、大江町への波及効果も大いに期待されるところであります。

さらに、平成 30 年度までに山形県成人病検査センターが移設する予定となっております、一層人が集う地域の拠点として利活用の向上が見込まれているところであります。また、中学校や高校の通学路にもなっておりますが、歩道もなく特に冬季の通学は非常に危険な状態であります。

これらを勘案いたしますと、国道 458 号から寒河江市内に至る道路の途中にかかる平塩橋は寒河江市と朝日町、大江町を相互に結ぶ動脈の一部として高速道路、国道 458 号、国道 287 号を連絡し、また地域経済をけん引する寒河江中央工業団地を支える道路の一部として大きな役割を担っております。

さらに、地域の観光拠点の一つであるチェリークアパークの西村山地区の主要観光地等を結んでいることから、国道 458 号から取り付け部分を含む平塩橋は県道としての要件を十分満たすものと考えているところであります。

つきましては、これらの事情を御賢察の上、良好な交通環境の妨げとなっている平塩橋について早期に新平塩橋を架橋整備してくださるよう要望いたします。

<知事>

平塩橋の件につきましては、確か 5、6 年前に現地を見させていただいて、そこで要望をいただいたことを覚えております。その折に、ちょっと右見て左見て「あ、こっち側にも橋がありますね」ということを申し上げた覚えがあるんですけども、そして、この平塩橋のところが、県道じゃなくて寒河江市さんの市道だということもあって、なかなか難しいよねというようなことを申し上げたことがあったような気がします。ただ今、縷々御説明いただいたように、交通量もどんどん増えていくことが見込まれるとか、いろんなことがあるようでありますので、皆さんと一緒に、寒河江市とも一緒になって考えていかなければならないと思っておりますが、すぐすぐというのはなかなか大変なのかなあ。というのは、県内大きな川がいくつかあって、そしてそこに右を見ても左を見ても橋が全然なくて、一つも橋が架かっていないというようなところが結構あるものですから、ここは近くに四つも橋が架かっているものですからね、なかなか大変なのかなという気もするんですけども、御要望はしっかりと受け止めさせていただきまして、寒河江市さんと一緒になって考えていかなければならないと思っております。優先順位とか、また必要性、妥当性、片っ端からどンドンと、あの橋ができあがって、この橋ができあがってと進んでいけば、将来的には検討できるとは思っているんですけども、今すぐというのはなかなか大変なのかなと思っております。

<市長>

確かに、平成 22 年に知事から現地のところを見ていただいて陳情申し上げた経緯があります。あの時点から比べると状況も少し変わってきています。先ほど御意見者からもありましたけれども、スマートインターチェンジが 24 時間化されて、交通量も増えてきているというところがありますし、また、チェリークアパークの最後の一区画に成人病検査センターが移転してくるということになっております。

もちろん皆さんも健診なんかでも行かれると思いますが、西村山の医師会の健診センターですから、当然、大江町、それから朝日町の住民の皆さんもその健診センターを受診されるということになるんですね。あのセンターが建つところはその橋の目の前、隣です。

だからそういう意味ではこれからあそこは、平成 30 年にセンターが建つという話を聞いておりますけれども、そうなるくと相当交通量も増えてくるということが予想されるし、雪祭りが成功してずっと続けていくということになれば、ますますあの橋がネックになってくることもありますので、まあ来年からすぐということは難しいでしょうけど、知事から御理解をいただいて、県のほうとも力を合わせて知恵を絞りながら、なんとか整備の方向を見つけていきたいと思っております。

5 高品質紅秀峰の生産拡大への支援について

<意見者>

紅秀峰をなんとか佐藤錦にかわるすばらしい品種に育てたいということで、三泉地区で「紅秀峰ルビーの会」というのを 2 年前に立ち上げて、今 18 名の会員でブランド化に向けて精一杯取り組んでいるところであります。

御承知のように紅秀峰は山形県が独自に開発育成した品種でありまして、大変大玉で糖度も高く非常に甘い。そしてさくらんぼの中でも非常に日持ちがいいということで、佐藤錦に続いて収穫される、いわゆる晩生種であります。近年、お中元の商材としても広く使われるようになってきております。そんなことで市場関係者からも非常に有望視されている品種の一つであります。

寒河江市でも生産量、栽培面積の拡大によりまして、「紅秀峰とつや姫の里寒河江」としてブランド化を図っていこうと、今さまざまな取組みを行っているところであります。我々生産者も必死になってよりよい紅秀峰をつくっていこうということで取り組んでいます。

山形県のほうでは、さくらんぼ産地強化戦略の中で「さくらんぼ世界一プロジェクト」として、紅秀峰のブランド化、さらには国内、国外に向けた販路の開拓、こういった取組みを強化していくというように伺っております。具体的にどういった事業なのか、どういった取組みの内容になっているのか、具体的なお話をお聞かせいただきたいと思っております。

併せて、これはさくらんぼに限ったことではありませんけれども、先の TPP 合意で、海外の農産物に対抗するには安心安全面、さらには品質面で勝負するしかないと思っております。そんなことから、さくらんぼはじめ高品質の農産物を生産するにあたり、今後とも我々生産者が使い勝手のいい事業を提供、支援くださるようお願い申し上げます。

<知事>

さくらんぼと言えば山形県のスター選手でございまして、確か手話でも山形県の「山形」ってさくらんぼの形をつかって、これで山形なんですね。そのぐらい山形イコールさくらんぼというのが定着しているのかなと思っています。

東根市がさくらんぼの里ということで佐藤錦の里と言っておりますし、寒河江市が紅秀峰の里でございまして、しっかり寒河江市が紅秀峰で発展してもらえればいいと思っております。紅秀峰は、寒河江市にある県の園芸試験場で開発した県のオリジナルの品種でございまして。紅秀峰、紅シリーズというので今5種類ぐらいあったかと思っておりますけれども、その中の紅秀峰でございまして。

さくらんぼの産出額なんですけど、平成26年産のさくらんぼ産出額が先月発表されました。332億円ということで過去最高を達成したところでございまして。その次の年の27年産についても300億円の大台を引き続き超えたのではないかなと感触としては見ているところでございまして、いずれにしても本県の園芸の代表選手として、これからはしっかり力を入れていきたいと思っております。

御質問の新さくらんぼ産地強化戦略の具体的な支援としましては、まず高品質生産に向けて、一つ目ですが、2Lそれ以上の紅秀峰を生産するための栽培マニュアルを作成して、情報提供をしております。さらに園芸試験場では、山形さくらんぼ世界一プロジェクトの一環としまして、4Lの紅秀峰、大玉を生産する栽培体系の開発に取り組んでおります。今後も高品質な果実生産について技術支援ということを行っていききたいと思っております。

その次に生産拡大に対する支援がありまして、農水省や県単独の補助事業により、一つ目が、紅秀峰を新しく植える場合や別の品種から紅秀峰に植え替えする際の支援を行っております。二つ目が、紅秀峰の生産性を向上させる加温ハウスや雨よけ施設の整備。三つ目が、紅秀峰を安定生産するための遅霜や開花期の強風などの気象災害を回避するための設備導入などに支援しているところでございまして。

さらにJAグループと一緒に、首都圏の果実専門店と連携した紅秀峰のプレミアム規格品の販売など、販路拡大の支援も行っております。

それからTPP対策とも関連するんですけども、輸出促進に対する支援としまして、寒河江市とJAが連携して、台湾への試験輸出やPR活動に対する支援を行ったりですとか、それから昨年ミラノ万博に合わせて、7月に「JAグループ『日本の食と農の紹介』イベント」で紅秀峰を発信したところであります。日持ち性に優れているというお話がございましたが、これは海外での山形さくらんぼのブランド化に最適だと思っておりますので、台湾や香港でも「山形のさくらんぼを持って来てくれ」という要望がありますので、そういう方面も考えていければと思っております。

寒河江市ではJAと連携して昨年は台湾やマレーシアなどへ336kgを輸出したと聞いております。東根市でも昨年はタイを中心に151kgを輸出したということでもあります。その倍以上を寒河江市さんでは輸出しているわけですね。輸出拡大ということになりますと実績を積み重ねることが大事で、相手の国、また市場との信頼関係を確立することが大変大事になってまいりますので、継続して輸出に取り組んでいただきたいと思います。

ます。県の補助事業がありますので、その事業を有効に活用いただいて、紅秀峰の輸出をますます伸ばしていただければと思います。

T P Pということで「さくらんぼはどうなんだ」と農林水産部に聞いてみたんですけども、目の前は品質的に問題ならないといえますか、大丈夫なんですけれども、ただ将来的に、アメリカのほうで日本人が好むような黄色い、黄系のじゃないですけどもね、真っ赤じゃないほうの日本人が好むようなタイプのさくらんぼ開発とか、そういうのにどんどん舵を切ってやっていると大変な強敵になるのではないかと、将来的にはうかうかして安心してはいられないという意識を持っているところがございますので、しっかり山形ブランドを国内外に発信していけるように取り組んでいきたいと思っています。

寒河江市は早くから「紅秀峰栽培研究会」というのを立ち上げて取り組んでおられますし、「初夏のルビー紅秀峰」といった取組みなどブランド化もしっかり図っていただいていると思っておりますので、これからも、素晴らしいさくらんぼをどんどん生産していただければと思います。県としましても生産者の皆さんのお話を伺いながら、できる限りサポートをしていきたいと思っています。

<市長>

寒河江市では「紅秀峰とつや姫の里」ということで、とりわけ紅秀峰については寒河江市にある県の園芸試験場、寒河江市が発祥の地でありますので、生産を拡大して、また知名度も上げていく必要があると思って、いろんなところでセールスをさせていただいております。そういうことでとりわけルビーの会、御意見者をはじめ、ルビーの会の皆さんには素晴らしい品質の紅秀峰を毎年毎年つくっていただいているわけでありまして、ただなかなかこう、計画通りに生産の面積、あるいは生産の量というのが伸びていかないという事情もあるわけでありまして、我々としてもそこをなんとか拡大をしていくよう、県と一緒にいろいろな支援をさせていただいているところであります。

また海外の展開ということもありましたが、台湾については3年目ですかね、御意見者のほうでも出荷していただいているんですね。去年からはマレーシアのほうにも出しました。200 kgぐらいをマレーシアに。マレーシアのほうが多いんですね、初年度でしたけども。特にバイヤーの人が日本人でありますから、中間を通さずに直接マレーシアのほうに運べるというところがあります。ただ、防除がそれぞれ国によって違って、日本で販売するつくり方と、防除の基準を違えてしていただかなければいけないということで、佐藤錦をつくったあと、暑い最中へトヘトヘになったところでまた紅秀峰を、それも外国向けに農薬の基準を違えてつくっていただいているということで、我々頭が下がる思いでありますので、そういった農家の皆さんの努力を、我々受け止めてさらに生産拡大、あるいは販売拡大、高値で取引できるように一緒になって頑張っていきたいと思っています。

<知事>

海外への輸出を広げていくのはもちろん大事なんですけれども、案外身近なところにも販売できる場所があるんですよ。

例えば庄内の鶴岡市立加茂水族館には、もう土日なんか1日 1,000 人ぐらい来ているん

ですね。庄内ではあんまりさくらんぼをつくっていないなんて県外の人には全然分かっていないんですよ。山形といえばもうさくらんぼだと思っていますので「さくらんぼ持って行ってあそこで売ったらいいんじゃないの」と私が言いましたね、去年持っていったら、寒河江のさくらんぼを持っていったそうでありますけれども、飛ぶように売れたということでもあります。県内の主要な観光地で、さくらんぼをもっと売っていきべきだと思っていますし、それから北陸新幹線なんかで金沢のほうもどんどんお客さんが行っていますけども、ああいうところでもね、もちろん金沢でもさくらんぼをトップセールスしたことあるんですけども、すぐ売れます。東京だけでなく、ローカルアンドローカルといいますか、観光の主要なところでもまだまださくらんぼを売っていけると考えていまして、国内、それから国外と両方、両にらみでしっかり山形のさくらんぼを売っていければと思っています。

それからもう一つ、「日本一さくらんぼ祭り」というのを始めて今年が5年目になります。大震災が起きて、山形県、東北全体にお客さん来なくなったことがあるんですね。今までと同じことをしていたらしょうがないなと思って、さくらんぼ、山形はさくらんぼだからということでさくらんぼ祭りを始めたんですよ。

そしたらお客さんが結構来てくれまして、去年は2日で22万人の人出でありました。親子連れがとて多いんです。そうやって小さいときからさくらんぼに親しんでもらうことで将来のお客さんも獲得できますので、いろいろなことを総合的にやりながら、さくらんぼの将来的にもしっかりと山形県の名産として位置づけられると思っています。

<意見者>

最後に要望です。ブランド化を図っていくには、宣伝、PRが一番だと思うんです。県においては知事が、市町村においては市長、組合長がいろんな農産物のトップセールスやっていたいておりますけど、知事にはつや姫では割烹着、もんぺ姿。さくらんぼである真っ赤なかぶり物。この上なく似合っています。全国の知事の中でも一番インパクトがあるんじゃないかと思います。

今後ともさくらんぼに限らず、生産される農産物についてトップセールスをしていただいて、山形の農産物をPRしていただきたいということをお願いしたいと思います。

6 民間立保育所に勤務する保育士の処遇改善について

<意見者>

少子高齢化と言われて久しくなりますけども、寒河江市の出生数はついこの前までは400人を超えておりました。しかし、現在は300人を下回る勢いであります。しかし、0、1、2歳の子の保育の要望というのは、県内すべての市町村において年々高くなる一方であります。

県内には何箇所か保育士養成機関がありまして、毎年何百人という学生が新しく保育士になっています。しかし、県内には留まらず、ほとんどが都会へ流れていくというのが現状であります。その理由の一つに処遇の低さがあるのではないかなと思っています。

現在、寒河江市では働くお母さんの要望等がありまして、休日保育、そして祝日の保育

等も行っております。今後さらにその人数が増えることが予想されます。その反面、保育士の確保が非常に困難となっております。寒河江市内には20カ所近いこの保育施設がありますが、慢性的に保育士不足となっております。

これからは一つの施設で保育士を考えるのではなく、市を挙げて本気で保育士の人材バンク等を考えていかなければならないと思っています。地方創生の観点からも若い人材の流出を防いで、子ども達にとっていい保育、充実した子育てができるよう、保育士の処遇改善等に対し、より一層の支援をお願いしたいと思います。

<知事>

若手の保育士をしっかり育成して地元で働いていただくことが大事だと思っています。地方創生というところでは若い女性が定着するということはすごく大事でありますので、まさしく保育士は大事なところだと思っています。

県内を見てもみますと3カ所、厚生労働省指定保育士養成施設ございます。内訳言いますと東北文教大学が定員90名、東北文教大学短期大学部が定員100名、羽陽学園短期大学が定員100名となっております。合わせて290名ですね。

平成26年度卒業生の進路状況を見てもみますと、保育士資格取得者はこの三つの学校で237名でありました。そのうち保育所に就職した方が125名。その125名のうち県内の保育所に就職した方は106名。ですから、幸い、本県の学生さんは地元への就職意識が高いということが言えると思います。

ですが、資格取得者の半数近くが保育士として就労していないということにもなるわけです。237名のうちの106名が保育所に就職。半分以上が保育士として就労していないということになります。

そのなぜかという要因の一つが今、おっしゃったことでありまして、保育士の平均月給が約21万円。全産業平均を約9万円下回っているということが新聞などで報道されているところであります。

このため政府が平成25年度から私立保育所の保育士給与の改善事業というものを実施しておりまして、今年度からは、新たに施行された子ども・子育て支援新制度のもと、これまでよりも充実して職員の賃金改善が図られているところでございます。

現在県では、保育士が安全して働ける支援体制を構築するため、保育関係団体や保育士の養成機関をメンバーとして、保育人材の育成と確保、就業継続および再就職支援を内容とする「保育士サポートプログラム」の策定に取り組んでいるところです。

この策定会議では保育士を確保するための「保育士修学資金貸付事業」や、早番遅番の勤務シフトが恒常化している保育士の負担を軽減するために「地域の中高年層などの潜在保育士を活用した朝夕短時間勤務保育士確保支援事業」、また仕事に関する悩みを抱える保育士をサポートするために「保育士・保育所相談窓口の開設」など意見が出されて、議論をしているところでございます。

なお、サポートプログラムの策定に先立ちまして、今年度、保育士としてのキャリアアップを図るための第一歩としまして、東北で初めて新任保育士の合同入職式を昨年6月19日に天童市で開催しました。私もこれに出席しました。若い保育士の正規雇用を増やす

場合には奨励金を交付する事業も行っております。

それから延長保育、朝1時間早めに、それから夕方1時間延長とかそういった延長保育に従事する保育士の給与への上乗せ支援事業も実施しているところでございます。保育人材の定着と離職防止に取り組んでいるところでございます。

また、さらなる保育士の配置基準の改善や処遇改善など、保育士確保に向けた施策を確実に推し進めるよう、引き続き政府に強く申し入れを行ってまいります。東京は財政が豊かで、しかも保育士が足りない、介護士が足りないというような現状がありまして、なんかもものすごい額の処遇改善を行っているのですが、また東京一極集中が起きるんじゃないかと、地方としては心配をしているところであります。

なかなか地方創生の言葉どおりに進まぬようなことを大都会では逆のことをやっているところもあるので難しい状況がありますが、県も市町村と一緒に頑張ってしっかり取り組んでいかなければいけない分野だと思っています。

<市長>

御指摘のとおり、子ども達の数は年々減っているのが現実であります。保育所に入る子どもの数が年々増えているというのは寒河江市も同じなわけですね。要するに低年齢児が入ってくるということでもあります。

低年齢児が入ると、逆に年齢の高い子どもさんより手間がかかりますから、保育士の数を余計に配置していかなければならないということで、ますます保育士の数が足りないという現実があります。

先ほど知事のほうからもお話ありましたが、県、あるいは国などもいろんな形で支援制度を創設をさせていただいておりますけれども、まだまだ公立の保育所の保育士さんとの格差、官民格差があるのも現実でありますから、我々もいろいろ県のほうとも力を合わせて、国のほうにお願いをして、なんとかその処遇改善、そして人員の確保に努めて、子ども達が、そして保護者の皆さんが安心して預けられるような体制をつくっていただければと思います。

7 農産物の振興策と食の安全について

<意見者>

河北町ではイタリア野菜で成功しています。そこで知事がこのたびヨーロッパを視察されて、現地の食品、例えば農産物、農産加工品で寒河江市が挑戦すれば成功する可能性が高いものがありましたら教えていただけますでしょうか。

一つのアイディアですが、例えば寒河江市がオランダ野菜、西川町がオーストリア野菜、大江町がトルコ野菜を特産にすれば、「西村山で特産のヨーロッパ野菜を食べよう」のキャッチコピーで、インパクトのあるPRができると思うんです。

また、イタリアのミラノ博覧会で、だだちゃ豆が大変大好評でしたが、あのだだちゃ豆、どうやって持って行ったんだろうと考えました。生では持ち込めないし、冷凍品ではおいしくない。結局あれはフリーズドライ品だったんですね。根本的にだだちゃ豆は朝採ったものをその日のうちに食べなければ、あのおいしさは味わえない。ゆで方もかなり味に影

響します。ですから、ミラノ博覧会で提供しただだちゃ豆は本当の味ではなかったのではないかと思います。

申し上げるまでもなく、豆は採りたて、ゆでたてが最高にうまいのです。だだちゃ豆の本当の味を堪能してほしいので、山形にお越しく下さいと、観光PRする絶好の機会でしたが、そのアイデアがなかったのが残念です。なお、寒河江の秘伝豆は、だだちゃ豆に負けずとてもおいしいです。

次にTPPです。環太平洋連携協定、いわゆるTPPの大筋合意は日本の農業に極めて大きな影響を与えるもので、農業関係者だけでなく、多くの県民が不安になっています。不安を払拭していただくようお願いします。

その対策として県民に県産品が安全で安心な食品であることをもっと理解してもらえば、安い輸入品が入ってきても消費者は県産品を購入すると思います。この方法で輸入品に対抗できると考えます。そしてそれが農業者の支援につながるのです。食の安全、食の安心に対する県民意識がもっと向上するよう対策をお願いします。

知事には食の安全、食の安心に関する事業にもっと積極的に取り組まれるようお願いいたします。

直近のRESAS（リーサス）、これは国の地域経済分析システムですが、この2010年分析によりますと、寒河江市の農地の耕作放棄率は非常に高く、一県平均の2.34倍なんです。こうしたことを知事さんの周りの方々は気付いているのでしょうか。きめ細かに分析していないのではないかと少し心配になります。

<知事>

1点目はアイデアに溢れた御提言だと思いました。イタリア野菜研究会ということで河北町で取り組んでいて、大変若い農業者の方々が盛り上がっているところでございます。それをほかの西村山の市や町で、いろいろ取り組んでヨーロッパの野菜というようなことにはいいのではないかとというような、面白いアイデアに溢れた御提言だったと思います。

だだちゃ豆の件ですけれども、だだちゃ豆結構、東京でも少し知られてきたと思っておりますけど、実はフリーズドライもだいぶ技術が向上しまして、私、香港だったかシンガポールだったんですけども、日本食のレストランで、もう香りのプンプンするだだちゃ豆が出てきたんですよ。冷凍製品を解凍してすぐの、なんかプロの人が解凍したんですけどもね。ここまで技術が進んだかと思って、大変嬉しくなった覚えがあります。

秘伝豆も大変おいしいということ、私は知事さんたちが集まると山形県には二つのブランド豆がありますということでだだちゃ豆と秘伝豆と、ちゃんと秘伝豆も宣伝をしておりますが、秘伝豆は知らなかったと言われるので、秘伝豆はさらにしっかりPRしていく必要があるのではないかと考えています。

枝豆というので、実は山形県は枝豆の生産が日本で2番目なんです。1番目が千葉だったかと思えます。2番目につけていますので、日本一になろうねということで、農林水産部といろいろ検討しているところです。山形県は野菜はなんでもおいしいんですけども、日本一というのはブランド化していきやすいので、そこをしっかりと取り組んでいけれ

ばと思っております。山形県が枝豆日本一だということになったら、非常に価格的にもいいお値段で売れるようになります。山形ブランドというものをしっかりつくっていくのが大事だと思っております。

TPPは私も心配をしております、食の安全安心もしっかり、取り組むようにと御提言を頂戴しました。不安を払拭していくのが大事ですので、政府にもそのことをこれからもしっかり申し上げながら、中山間地が6割を占めておりますので、山形県としてできる限りのことをしていければと思っております。

ただ市場を見ていますと、安い物が入ってくると安きに流れるということがあると思いますので、安全安心というものをしっかり山形ブランドをここでも確立していくのが大事だと思います。おいしいということと、安全だということを両方からしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

耕作放棄地、これは問題だと思っております。全国的な問題でもありますけれども、ただ県内でも、例えば白鷹町あたりは耕作放棄地が減っているそうです。なぜかという、あそこは産直がえらく流行ってしまっていて、そこに旬の野菜をどんどん出荷していくことでどんどん売れて、生産者の方に収入となって入るんですね。それで目覚めて、なんか耕作放棄地がなくなってきたよということでありました。だから収入としっかり結びつくことが一番の耕作放棄地解消になるのではないかとと思っております。

8 慈恩寺と大江公の城下町について

<意見者>

西の慈恩寺及び東の大江公の城下町寒河江について意見を申し述べさせていただきます。

寒河江の皆さんは、昔から大江公を西の慈恩寺とともに大事にして拠り所にしてきています。深い崇敬の念を持って誇りにしていたのです。知事が郷土愛を育む教育の中心ということをおっしゃいました。自分の足元の歴史を知ってふるさと知ってこそ、ふるさとを愛する心が育まれる。それを心の柱として学問として未来に次代を担う世代に、子ども達に繋がっていくと思います。

西の慈恩寺が国の史跡指定を受けました。それを県、市、地元、みんなそろって力を合わせて、1年越し、10年かかるかもしれませんが、頑張っていきたい、頑張ってください。東にある、大江公の城下町寒河江についても、それに呼応するような形での御支援をお願いしたいと思います。

<知事>

西の慈恩寺、東の大江公城下町寒河江ということで、私、教育委員の時代から、慈恩寺は将来の世代のためにしっかり保存して、しかも現代にも生かしていくべきだと思っておりますので、知事になりましたからも慈恩寺にはしっかり注目をしております、県、国あわせてしっかりサポートしていければと思っております。

PRがすごく大事でありますし、小さいころから足元を知っていただく。その文化を心の支えにさせていただくということが郷土愛を育む。これは一番大事なところで、それがなければ、ふるさと創生、県内定着もなかなか大変だと思います。経済的な面と精神的な面

と両面からしっかり取り組んでいくことが大事だと思っておりますので、御提言いただいたことをしっかりと踏まえまして、取り組んでいきたいと思っております。

以上